

令和7年度（令和8年4月採用）

富加町職員募集要項

【土木技術職】

※ 教養試験は行いません。

※ 特別な公務員試験対策の必要はありません。

受付期間

令和7年5月1日（木）～ 令和7年6月1日（日）

第1次試験日

令和7年7月13日（日）【岐阜県町村職員統一採用試験】

1. 職種、採用予定人数及び職務内容

職 種	採用予定人員	職務内容
土木技術職	若干名	道路、河川、上下水道等の整備・維持管理に係る設計・工事・監督等の業務・一般行政事務

2. 受験資格

職 種	受験資格
土木技術職	令和7年4月2日以降に生まれた者（30歳以下）で、大学、短大、高等専門学校等の土木技術の専門課程を卒業、又は令和7年3月31日までに卒業見込の者

◎次の各号に該当する者は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 富加町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◎受験資格の確認について

受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認を行うとともに記載内容に虚偽または不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

3. 申込手続

(1) 受付期間

令和7年5月1日（木）8:30から6月1日（日）23:59まで

(2) 申込方法

①以下の申込用QRコード、申込用URLから申込みをしてください。

※申込時添付ファイル：6カ月以内に撮影した顔写真

申込用QRコード



申込用URL：

<https://logoform.jp/form/h4vq/977196>

- ② 申込フォームから送信以降、自身で申込内容の変更はできません。
申込内容に不備がないか必ず確認してください。
- ③ 申込送信後すぐに、「送信完了メール」が申込時に入力したメールアドレス宛に「**logoform.jp**」ドメインから自動送信されますので、受信確認をしてください。メールアドレスが正しいにも関わらず、メールが届かない場合、迷惑メールフォルダ等に振り分けられていることもありますので、フォルダの確認及びメールサービス提供者に確認をしてください。
- ④ 受験票は、6月27日（金）までに「**town.tomika.gifu.jp**」ドメインからメール送信いたします。
各自で印刷し、試験当日に必ず持参してください。

4. 試験日時及び場所（岐阜県町村職員統一採用試験）

(1) 第1次試験

- ① 日 時 令和7年7月13日（日）
- ② 会 場 タウンホールとみか（富加町役場東隣）
岐阜県加茂郡富加町滝田1555番地

③ 試験日程

9時00分	受験者の受付開始
9時15分～ 9時30分	職務能力試験の説明、必要事項の記入
9時30分～10時30分	職務能力試験（60分）
10時30分～10時45分	事務適性検査の説明、必要事項の記入
10時45分～10時55分	事務適性検査（10分）
10時55分～11時10分	職務適応性検査の説明、必要事項の記入
11時10分～11時30分	職務適応性検査（20分）
（昼休憩）	
12時30分～12時40分	土木専門試験説明、必要事項の記入
12時40分～14時40分	土木専門試験（120分）

- ※ 職務基礎力試験：職員として必要な基礎知識や職務遂行に必要な能力をみるもの。特別な公務員試験対策は必要ありません。
- ※ 事務適性検査：事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力からみるもの。
- ※ 職務適応性検査：職場生活への適応性について、職務への対応や対人関係面で性格特性をみるもの。
- ※ 検査はマークシート形式になっています。

(2) 第 2 次試験

- ① 日 時 令和 7 年 8 月下旬予定
※第 1 次試験合格者発表の際にお知らせします。
- ② 会 場 タウンホールとみか（富加町役場東隣）
- ③ 試 験 作文試験・面接試験
- ④ 提出書類 ・履歴書、面接カード（様式は町で用意）
・卒業証明書（又は卒業見込証明書）
・最終学歴成績証明書（又は在学成績証明書）

5. 合格者の発表

(1) 第 1 次試験合格者の発表

令和 7 年 7 月下旬に受験者全員に合否の結果を文書で通知します。

(2) 最終合格者の発表

令和 7 年 9 月上旬に第 2 次試験受験者全員に合否の結果を文書で通知します。

6. 給与（令和 7 年 4 月 1 日現在）

最終学歴	初任給月額	備 考
大 学	2 2 0 , 0 0 0 円	
短 大	2 0 4 , 4 0 0 円	
高 校	1 8 8 , 0 0 0 円	

- ・この額は、初任給の額です。就労等経験がある方は、初任給の調整を行います。なお、調整を行う上で、合格者には在職証明書等の提出を求めます。
- ・この額その他、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等はそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

7. その他

- ・採用は、令和 8 年 4 月 1 日付とし、採用後の待遇諸条件は、町例規等に定めるところによります。

採用試験における注意事項

- ・ 申込時に入力するメールアドレスは、パソコンかスマートフォンのメールアドレスを使用してください。携帯電話では対応できないことがありますので使用しないでください。
また、「@logoform.jp」ドメイン、「@town.tomika.gifu.jp」ドメインからのメールを受信できるように設定してください。
- ・ 「受験票」はメールで送信しますので、各自印刷して試験当日に持参してください。1次試験の2週間前までに「受験票」がメールで届かなかった場合は、総務課まで必ず電話【☎0574-54-2111】でお問い合わせください。
- ・ 試験開始時刻に遅れた場合は受験できません。余裕を持って試験会場へお越しください。
- ・ この受験に関してご提出いただいた書類はお返ししません。
- ・ 受験資格がないこと、または申込書の記載事項に不正や偽りがあると判明したときは、合格を取り消します。また、採用後に不正等が発覚した場合には採用を取り消します。
- ・ 試験の日程及び場所は、申込者数やその他の事情により変更する場合があります。
- ・ ご不明な点に関するお問い合わせは、総務課までご連絡ください。